

各位

最低制限価格等の調整について 【建設工事・建設コンサルタント】

平成29年度より、国土交通省の低入札価格調査基準が工事及び建設コンサルタントともに見直されたことから、本市においても、最低制限価格等の設定方法を下記のとおり調整しますのでお知らせします。

記

1. 建設工事

(1) 最低制限価格について

- ・国の低入札価格調査基準を参考に、設定方法を調整します。
- ・設定単位は、現行どおりです。なお、平成26年12月8日付けでお知らせした設定方法については、変更ありません。
- ・対象工事は、最低制限価格を設定する全ての案件です。

(2) 総合評価方式の配点基準について

- ・総合評価方式の価格評価の配点基準（最低制限価格と同様に計算した値）についても、同様に設定方法を変更します。

※新潟市の建設工事に係る最低制限価格の設定方法は、非公表です。

2 建設コンサルタント

(1) 変更点等

現行	見直し後
予定価格（税抜）の <u>70%</u> を下回る入札は、最低制限価格の計算から除外	予定価格（税抜）の <u>75%</u> を下回る入札は、最低制限価格の計算から除外

(2) 変更後の計算方法

予定価格（税抜）以内の入札のうち、予定価格（税抜）×75%未満の入札を除いた入札の平均額（税抜、円未満切捨て）×85%で最低制限価格を設定する。

※平均額 × 85% = 最低制限価格（税抜、円未満切捨て）

(3) 対象となる入札

予定価格100万円超の建設コンサルタント（電子入札に限る）の全ての入札

3 実施時期

- ・平成29年4月1日以降の入札公告及び指名通知分から適用します。

※参考

変動制最低制限価格の設定例

- ・ 予定価格 9,000,000円（税抜）の場合
6,750,000円（9,000,000円×75%）を下回る入札は、最低制限価格の計算から除外

【設定例 1】

入札参加者の入札順位・金額	入札順位 (低い順)	入札金額	備 考
	1位	<u>6,200,000円</u>	平均から除外 無効
	2位	<u>7,600,000円</u>	落札者
	3位	7,800,000円	
	4位	8,400,000円	
	5位	8,800,000円	
	6位	<u>10,000,000円</u>	超過
平均額		<u>8,150,000円</u>	2位～5位の平均
最低制限価格 (平均額×85%)		<u>6,927,500円</u> (8,150,000×85%)	

予定価格の75%を下回ったため平均から除外
 最低制限価格を下回る入札のため無効
 予定価格を上回る入札のため超過

【設定例 2】

入札参加者の入札順位・金額	入札順位 (低い順)	入札金額	備 考
	1位	<u>6,200,000円</u>	平均から除外 無効
	2位	<u>6,700,000円</u>	平均から除外 落札者
	3位	7,000,000円	
	4位	7,200,000円	
	5位	8,000,000円	
	6位	<u>10,000,000円</u>	超過
平均額		<u>7,400,000円</u>	3位～5位の平均
最低制限価格 (平均額×85%)		<u>6,290,000円</u> (7,400,000円×85%)	

予定価格以内、最低制限価格以上の範囲で、最低価格入札者が「落札者」